

2016年度(2016年4月1日-2017年3月31日)

## 「事業計画書」

公益財団法人 社会医学研究センター

---

### 目 次

#### はじめに

- 1) 労働者の安全と健康の今日的状況
  - ① 労働者に関わる健康をめぐる状況
  - ② 労働安全衛生行政の動向
- 2) 基本方針

#### I 公益目的事業

- 1) 労働と生活、健康に関する調査・研究・相談及び啓発事業 [公益目的事業1]
  - ① 講座・シンポジウム開催事業 [公1(1)]
  - ② 統計・資料収集事業 [公1(2)]
  - ③ 相談・助言事業 [公1(3)]
  - ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### II 収益事業

- 1) 土地建物賃貸事業 [収益事業1]
- 2) 書籍販売事業 [収益事業2]
- 3) 調査研究事業 [その他の事業1]

#### III 管理部門

- 1) 会員
- 2) 役員
- 3) 事務所

## はじめに

### 1)労働者の安全と健康の今日的状況

#### ①労働者に関わる健康をめぐる状況

- 2014年の労働災害、死亡、死傷、重大災害いずれも前年より増加
  - ・労働災害の死亡者前年同期比で27人増加。1057人
  - ・死傷者数は、11万9535人、前年比1378人増加
  - ・一度に3人以上死傷する重大災害は15年では292件で前年同期比48件増
  - ・13年の業務上疾病件数は、7415人、前年比105人増加
- 公共交通での事故多発
  - ・電柱倒壊事故、架線事故（JR東日本）、特急列車衝突未遂事故（JR九州）
  - ・ボルト、鉄板等落下事故（九州新幹線・東海道新幹線・東北新幹線）
  - ・航空機ニアミス（沖縄・鹿児島）、小型航空機墜落事故（東京都調布市）
  - ・大型フェリー火災事故（北海道苫小牧沖）
- 過労死・過労自殺の高止まり
  - ・過労死認定件数は277人、前年比29人減
  - ・2014年の自殺者数2万5427人
  - ・自殺者の性別では、男性が1万7,386人で全体の68.4%を占める
- 2014年度の精神障害に関する労働災害の請求件数・支給決定件数ともに過去最多
  - ・精神障害に関する労働災害請求件数は1,456件で、前年度比47件増となり過去最多
  - ・支給決定件数は497件で、前年度比61件の増となり、過去最多
- 厚生労働省が2014年8月に業界団体に労働災害で緊急要請
- アスベストの肺癌・中皮腫の認定数918人
- 2014年定期健診の有所見率は53.2%

#### ②労働安全衛生行政の動向

- ストレスチェックが2015年12月から実施
- 厚生労働省「第12次労働災害防止計画」を発表、ストップ転倒災害プロジェクト
- 厚生労働省、染料工場での膀胱がんの労災申請を受け、全国の事業場の調査を実施
- 厚生労働省、全国でのパワハラ増加を受け、予防・解決にむけた提言を発表
- 厚生労働省、除せん作業の安全対策のための「除せん電離規則」を12年1月施行
- アスベスト裁判で、京都・大阪地裁で勝利判決
- アスベスト肺がんの労災認定基準を厚生労働省が改定
- 化学工場の爆発災害で安全対策強化へ
- 震災復旧・復興工事の安全対策を厚生労働省が発表
- 過労死等防止推進法・大綱が制定され全国でシンポジウムの開催

## 2)基本方針

以上の「労働者の安全と健康の今日的状況」を踏まえ、本件度は次の6点を軸に事業計画を策定した。

- 労働者の安全衛生に係る啓発、人材育成を目的とした講座等を引き続きに開催するとともに、「安全衛生推進者等養成講習機関」として安全衛生推進者等の育成を目的とした講習会を開催するなど、労働者の健康に寄与する事業の拡大を図る。
- ストレスチェック制度の義務化に呼応し、対人援助サービス従事者の職業性ストレスに注目した対人援助サービス従事者におけるストレスチェックとして有効な設問を検討するなど、労働者のメンタルヘルス問題に関わる事業を強化する。
- 「労働と医学」「働くものの健康」を定期発行し、労働者の健康を守る学習活動に寄与し、引き続き本年度は「季刊誌」等の編集を担う人材の育成を重視し、内容の充実を図るとともに「季刊誌」等の安定した発行を保障する体制の確立に努める。
- 「労災疾病臨床研究事業補助金（厚生労働省）」研究班への協力。
- 建設労働者の健康状態に関する調査研究の2013・2014年度のデータ解析のまとめをおこなう。
- 「土地建物賃貸事業」を再開し法人運営の安定化を図る。

事業ごとの計画は以下の通りである。

## I 公益目的事業

### 1) 労働と生活、健康に関する調査・研究・相談及び啓発事業 [公益目的事業1]

#### ① 講座・シンポジウム開催事業 [公1(1)]

- 労働者の安全衛生に係る啓発、人材育成を目的とした講座等を引き続きに開催する。
- 「安全衛生推進者等養成講習機関」として安全衛生推進者の育成を目的とした講習会を開催して小規模事業場の安全衛生に寄与する活動を強化する。
- 本年度は以下の講座・シンポジウム等の開催を検討する
  - a) 「安全衛生推進者等養成講習会」
  - b) 「労働安全衛生講座」「安全衛生フォーラム」「職種別安全対策講座」
  - c) 「ILO 条約を学ぶ連続講座」
  - d) 「学校にローアンの風を連続講座」
  - e) 「労働安全衛生入門シリーズ講座」
  - f) 職能団体、労働組合、労災職業病関連団体等を対象とした「安全衛生学習会」

#### ② 統計・資料収集事業 [公1(2)]

- 季刊誌「労働と医学」を年4回発行する。
  - a) 129号 (2016年4月発行予定)  
特集「化学物質のリスクアセスメント」
  - b) 130号 (2016年7月発行予定)  
特集「過労死・過労自殺労災認定・裁判事例」
  - c) 131号 (2016年10月発行予定)  
特集「安全衛生活動本質安全化 Q&A」
  - d) 132号 (2017年1月発行予定)  
特集「未定」
- 月刊紙「ニュース働くものの健康」を毎月定期発行する。(427号～438号)
- 東京大学環境安全本部の「労災疾病臨床研究事業補助金(厚生労働省)」研究班への資料提供の協力
- 収集した資料等について広く一般に公開するインターネットを活用した広報機能の充実を図る。
- 季刊誌・ニュース編集委員会、研究教育企画会議などの委員会活動を、将来を見据えた人材育成の場と位置付け充実を図る。

### ③相談・助言事業 [公1(3)]

○労働者の健康問題に関する相談窓口を引き続き開設し、安全衛生活動、治療、予防、労災認定、裁判等の相談・助言を行う。

○健康保健組合への「データヘルス計画」作成の助言活動の推進。

○本年度は以下の相談項目について実施する

- a) 労災職業病の患者の療養・職場復帰・補償の確保に関する相談
- b) 労働組合・事業所・患者組織等の団体、医療関係者、弁護士、法律家・被災者からの労災職業病・安全衛生対策・補償に関する相談
- c) 健診の実施、職場実態調査等の計画・方法の助言及び安全衛生活動、健康管理事後措置に関する相談
- d) 労働組合団体等からの健康問題（メンタルヘルス、過労死・過労自殺、化学物質有機溶剤、腰痛、頸肩腕症候群など）
- e) 安全衛生活動に関する相談

### ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業

○ストレスチェック制度の質問項目に関して、特に対人援助サービス従事者の職業性ストレスに注目し、対人援助サービス従事者におけるストレスチェックとして有効な設問の開発を検討する。

○日本社会医学会と連携して過労死・過労自殺に係る事例等を検討するメーリングリストを運用し、過労性疾患の相談・対応活動に貢献する。

## Ⅱ 収益事業

### 1) 土地建物賃貸事業 [収1]

○休止している土地建物賃貸事業について、2016年7月に再開する。事業は7月に購入し法人事務所が入居する板橋区熊野町の土地・建物の一部で実施する。

### 2) 書籍販売事業 [収2]

○「労働安全衛生入門シリーズ」(かもがわ出版) 全8巻の普及に努める。

### 3) 調査研究事業 [他1]

○建設労働者の健康状態に関する調査研究の2013・2014年度のデータ解析のまとめをおこなう。

○労働と生活、健康に関する定例研究会(月例)を開催する。

○本年度は以下の調査研究事業の実施を検討する。

- a) 東京土建労働組合健康診断結果分析調査研究
- b) 東京靴工組合員の職業がん疫学調査
- c) 私立学園勤務実態調査
- d) その他の労働関連疾患に関する調査研究
- e) 精神疾患、過労性疾患などに関する調査研究
- f) 労働関連疾患などの職場復帰に関する調査研究

### Ⅲ 管理部門

#### 1) 会員

- 賛助会員の拡大を図る。
- 賛助会員が利用しやすいように所蔵する図書目録及び貸出体制を整備する。

#### 2) 役員

- 新しい理事会体制を確立する。

#### 3) 事務所

- 新しい事務所として板橋区熊野町の土地・建物を購入し移転する。